

令和3年

# 総務委員会会議録

とき 令和3年7月7日

品川区議会

令和3年 品川区議会総務委員会

日 時 令和3年7月7日(水) 午前10時00分～午前11時13分  
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 渡辺 裕一 君 副委員長 たけうち 忍 君  
委員 小芝 新 君 委員 渡部 茂 君  
委員 おくの 晋治 君 委員 須貝 行宏 君  
委員 田中 さやか 君

欠席委員 委員 大倉 たかひろ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 堀 越 企 画 部 長  
黒田計画推進担当部長 佐藤(憲)企画調整課長  
(財政課長事務取扱)  
小林施設整備課長 榎本総務部長  
古巻総務課長 東野経理課長  
齋藤選挙管理委員会事務局長 工藤区議会事務局長

○午前10時00分開会

**○渡辺委員長**

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項、所管事務調査についておよびその他を予定しております。

なお、本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終わり次第ご退席いただきます。

また、審査の都合上、お手元に配付してございます審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて行いますので、ご了承ください。

なお、大倉たかひろ委員より、本日の委員会に欠席の旨、連絡がありましたことをお知らせします。

それでは、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

---

**1 議案審査**

第36号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算

**○渡辺委員長**

では、初めに、予定表1の議案審査を行います。

説明に入る前に、各所管委員会における審査結果について、各委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第36号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算につきましては、昨日、厚生、建設、文教の各委員会で所管に係る審査を行い、3委員会ともに全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が各所管委員会における審査の結果であります。

当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、理事者より説明願います。

**○黒田財政課長**

それでは、私から、第36号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

個々の事業内容につきましては、委員長からございましたとおり、昨日、所管の各委員会において審査をいただいているところでございます。改めて全体をご説明させていただき、審査をお願いするところでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応および早急に予算措置を講じる必要がある事業や、追加計上が必要となった経費を対象に編成したものでございます。

それでは、補正予算書6ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。上段の表、歳入は、13款国庫支出金から17款繰入金まで、下段の表、歳出は、2款総務費から4款衛生費まで、それぞれ7億6,695万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,846億1,377万1,000円とするものでございます。

それでは、14ページをご覧ください。歳出よりご説明させていただきます。

2款総務費、5項選挙費、1目選挙費は、20万円を追加いたしまして、5億2,768万1,000円とするもので、区民の方からの寄附金を活用し、選挙啓発物品を購入するものであります。以上によりまして、選挙費の計を5億2,768万1,000円とするものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費は、396万9,000円を追加いたしまして、84億1,723万8,000円とするもので、手話言語条例の制定に併せ、手話理解促進のための広報しながわ特集号の発行や、普及啓発のための動画の制作を行うものであります。以上によりまして、社会福祉費の計を262億3,151万5,000円とするものであります。

2項児童福祉費、3目子育て応援費は、10万円を追加いたしまして、96億9,133万9,000円とするもので、区民の方からの寄附により、母子生活支援施設に入居されている方に対して、食の支援として食材等を購入するものであります。以上によりまして、児童福祉費の計を542億504万6,000円とするものであります。

3項生活保護費、1目生活保護費は、3億9,080万5,000円を追加しまして、141億6,790万6,000円とするもので、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を利用できない世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものであります。16ページをご覧ください。以上によりまして、生活保護費の計を141億6,790万6,000円とするものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健予防費は、3億6,423万6,000円を追加しまして、63億4,477万8,000円とするもので、予防接種費は新型コロナウイルスワクチンコールセンターの体制を100回線に増強し、強化を図るものであります。こころの健康づくり事業は、自殺予防対策事業として、自殺未遂者に対する相談体制等の拡充を図るものであります。以上によりまして、保健衛生費の計を95億7,908万7,000円とするものであります。

2項環境費、1目環境対策費は、764万5,000円を追加しまして、19億5,000万1,000円とするもので、アスベスト含有建材を使用している建築物の解体改修工事に対して、立入調査を行う際に使用する機器の購入経費であります。以上によりまして、環境費の計を35億6,230万4,000円とするものであります。

続きまして、10ページにお戻りください。歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費補助金は、3億9,080万5,000円を追加いたしまして、20億9,884万円とするもので、生活困窮者自立支援事業に充当するものであります。3目衛生費補助金は、3億6,301万9,000円を追加いたしまして、9億6,540万1,000円とするもので、予防接種費に3億5,937万円、こころの健康づくり事業に364万9,000円を充当するものであります。以上によりまして、国庫補助金の計を55億463万8,000円とするものであります。

14款都支出金、2項都補助金、3目衛生費補助金は、764万5,000円を追加し、2億4,330万円とするもので、環境指導相談費に充当するものであります。以上によりまして、都補助金の計を97億4,605万8,000円とするものであります。

12ページをご覧ください。16款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金は、30万円を追加し30万1,000円とするもので、母子生活支援施設運営費に10万円、常時啓発費に20万円を充当するものであります。以上によりまして、寄附金の計を1,375万1,000円とするものであります。

17款繰入金、1項基金繰入金、7目財政調整基金繰入金は、518万6,000円を追加いたしま

す。以上によりまして、基金繰入金の計を、155億8,507万6,000円とするものであります。

私からの説明は以上でございます。何とぞ審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○渡辺委員長

それでは、質疑に入る前に簡単に確認をさせていただきます。

補正予算の審査であります。各所管委員会の審査結果を踏まえての総合審査のため、個々、あるいは細部にわたる質問については、理事者が答えられる範囲で答弁をいただくということ、また、委員にはあくまでも総合的、包括的な審査、そういう質疑ということをお願いいたします。

それでは、ご質疑等がありましたらご発言願います。

#### ○おくの委員

本当にこの間、ワクチンのことで、区民の方に十分に行き渡らないということで、区のほうにも電話が押し寄せたり大変なことになっていて、区の方も大変な思いをされていることと思います。まずそのことで、何といたしますか、感謝申し上げますというか、ご苦労さまですというふうに申し上げたいと思います。

ただ、その上で、やはり区民の方は本当にコロナで不安になられているということで、区としても、このコロナは大変なことですから、何といたしますか、仕方がないのだということではなくて、抑え込んでいかなければいけない、封じ込めていかなければいけないのだという目標、戦略を持つ、あるいは心構えを持つ、そういう予算を組んでいかなければいけない、そういう態度で補正予算を区としても全力でつくっていかねばいけないと思うのです。それが、やはり残念ながら、この補正予算の中で、品川区としては持っていないのではないかと私は思います。それが、この補正予算の最大の弱点ではないかと思いました。

そのためには、ワクチンの迅速な接種に努めなければいけないし、また、ワクチンだけでコロナを抑え込めるわけではないですから、PCR検査を十分にやって、感染者を発見して、それを保護していくということも、依然としてやっていかなければならない。

#### ○渡辺委員長

おくの委員、質疑をお願いします。

#### ○おくの委員

はい。さらに加えて、事業者の受ける打撃が耐え難いものになっている。そのため、事業者に対する補償もやっていかなければならない。そういう観点が必要になってきていると思います。

それで、1つは、ワクチンの接種、例えば60歳から64歳の方に関しては、7月2日が予約開始日ということになっているのですけれども、その予約開始日になっても接種券が到着していなかったという声を聞きました。それで……。

#### ○渡辺委員長

おくの委員、質疑をしてください。

#### ○おくの委員

はい。それで、その迅速な接種というところで、十分なことができたのかというところ、その点を伺いたいと思います。

それから、PCR検査に関して、今の区のやり方というのは、基本的には感染者が出てから、周辺の無症状者を検査するというものだと思います。あるいは、介護・障害者施設の新規入所者に限定した、6月に2回やるとか……。

## ○渡辺委員長

おくの委員、よろしいですか。細部にわたることは、総合審査ですので、冒頭に申し上げて確認したとおりですので、簡潔かつ包括的な質疑をお願いします。また、主張ではなく質疑ということでもよろしくをお願いします。

## ○おくの委員

はい。コロナの検査については、誰でもいつでも何度でも無料で検査を受けられるようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。そういう観点から検査を受けられるようにする予算を組むべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、3つ目、事業者の受ける打撃が耐え難いものになっている現状からすれば、持続化給付金や家賃支援給付金の第2弾を、今こそ強く国に対しても求めるべきだし、区としても何らかの形で、区にできる範囲でも、支援金のようなものを考えてしかるべきだと思うのですが、この点、考えなかったのでしょうか。いかがでしょうか。

4点目、その前提として、区としても、コロナを封じ込めていかなければいけないのだという戦略目標を持つべきだと思うのですが、その点、いかが考えていらっしゃるのでしょうか。その点を質問したいと思います。

## ○黒田財政課長

それでは、補正予算の編成の観点からお答えさせていただきます。

まず、1点目の迅速な接種に向けて、どのような対応をしたかということですが、今回の補正予算では、コールセンターの回線を増強ということで、予算を計上させていただいています。こちらは、5月19日に75歳以上の予約が開始された際に、なかなかコールセンターに着信しなかったということで、1週間程度はなかなかつながりにくい状況があったということがありましたので、今回、6月14日から100回線に増強してございます。100回線に増強後ですが、初日はやはりつながりにくい状況があったと所管から聞いておりますが、おおむね2日後ぐらいからは、8割ぐらい着信できるようになったというところでございますので、一定程度、回線増強の効果が出ているというところで、経費については総額で契約しておりますので、先行して増強しておりますが、こういった増強をするということが、迅速なワクチン接種につながるものと考えているところでございます。

2点目の、いわゆるPCR検査につきましては、先般の補正予算でも計上させていただいておりますが、必要な検査を必要な時期にできるというところで、対応しているところでございます。

3点目の、いわゆる事業債の対応というところでございますが、こちらは、商業・ものづくり課のほうでも様々対応を行っておりますが、区にできることについては対応していきたいと思っております。

## ○おくの委員

電話だけではなくて、接種券を郵送することについて、郵送に一定の日数がかかるにもかかわらず、その郵送にかかる日数を計算しないで予約開始日を設定したというところに、不備があったのではないかとこの区民のお問合せだったのです。要するに、細かいことにはなりますが、6月29日に……。

## ○渡辺委員長

おくの委員、よろしいですか。細かいことは避けていただいて……。

## ○おくの委員

ではこれは省略します。

それで、4点目、コロナを封じ込めるという戦略目標を持った上で決めるべきではないかと私は思っ

ているのですが、その点はいかがでしょうか。その点にお答えください。

#### ○古巻総務課長

コロナを封じ込めるということでございますけれども、区では、ワクチン接種関係、7月から2名の職員を異動で追加しておりますし、また兼務発令で3名の職員を兼任させております。そういった意味で、コロナ対策についてはしっかりと進めていると認識しております。

#### ○田中委員

では、まず総合審査ということですので、以前から要望しているのですけれども、総合審査ですので、前日にどのような議論があったのかという報告をしてほしいということは、要望したいと思いません。どういった議論があって、皆さんが賛成されたのかといった報告が欲しいと思えますが、今後の委員会運営の上で少し検討していただきたいということを、要望したいと思えます。

質問します。衛生費補助金のワクチン接種のところで、コールセンターの増設についてです。その増設というのは、やはり予約のための増設という、それだけの機能ということで間違いないのか、確認をさせてください。

#### ○黒田財政課長

いわゆるコールセンターについては電話番号が1つというところで、そちらのほうを50回線、50人体制でやっていたところ、100回線大丈夫ということで、予約に限らず、コールセンターで対応できる内容については、コールセンターのほうで受けられるというところで、電話がつながりやすくなるというところについては、かなり対応できるのではないかなと考えているところでございます。

#### ○田中委員

でしたら、生活者ネットワークに届く声として、ワクチン接種に対する予約の電話もそうですが、逆に、基礎疾患があるので、ワクチン接種をした後の副作用について不安があるけれども、でも全体的なことを考えたら打ったほうがいいのかも分かるのだけれども、どうしたらいいのだろうと、そういった相談も来るのです。そういうのもこのコールセンターで受けられるのか、それはまた別なのかというところをお知らせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○渡辺委員長

所管がまたがるかと思うので、答えられる範囲で。

#### ○古巻総務課長

コロナのワクチン接種のコールセンターですけれども、ワクチン接種に絡む様々なご質問についてご相談に応じていますが、ただ、基礎疾患等の関係で言いますと、多分、かかりつけのお医者さんに聞いていただくのが一番確かなのかなと思えますので、そのあたりは上手に使い分けていただいて、ただ、一般的なご質問でしたらコールセンターのほうで、予約だけでなく受付をしておりますので、ひとまずお電話いただくなり、ご相談いただければと思います。

#### ○田中委員

今のご答弁で大分安心しました。基礎疾患があってもかかりつけ医がなかなかいないというか、そういう方もいらっしゃるの、そういう方たちも窓口というか、相談ができるということが確認できたので、よかったなと思えます。

次に、こころの健康づくり事業についてです。生活者ネットワークも、この新型コロナウイルス感染症が広がってからは女性と子どもの自死、自殺という表記は遺族の方にとってとても傷つくものがあるということなので、生活者ネットワークとしては自死という言葉を使わせてもらっているのですけれど

も、その自死を危惧していたので、この未遂者の方の支援とゲートキーパー事業などを拡充されたことはよかったですと思います。

ただ、この中に、また今も少しずつされていますが、相談窓口を周知するようなポスターの掲示とかというのは、含まれていないのでしょうか。そこの確認をさせていただきたいのと、要望として、今、自死を止めるための相談窓口の周知が、連絡先、相談窓口がこんなにありますというふうな電話番号がたくさんあるのですけれども、それだと自分がどこに当たるのかが分からない。それで、相談すること自体をちゅうちょしてしまう方というのがとてもいるので、相談窓口、何でも受け付けますよという窓口の電話番号を1つにしてもらって、そこからその人に合った支援につなげていくといったような方法もあるのではないかなと思うのですが、そここのところについても一言いただければと思います。

#### ○黒田財政課長

まず、1点目のポスターの掲示の経費のお尋ねでございますが、いわゆる自殺予防対策事業につきましては継続的に行っている事業でありますので、そういった周知は、いわゆるSOSカードの配布等を含めまして継続的な事業で行っておりますので、今回の補正予算では、いわゆる相談窓口の拡充というところを、経費として計上させていただいているところでございます。

2点目の電話番号につきましては、それぞれいろいろな状況がありまして、悩みも異なるという意味では、相談するところも異なるというところがあると思いますが、一義的には区の保健センターでこころとからだの相談というのを受けておりますので、そういった場合については保健センターにご連絡をいただくということで、そこから様々な関係機関につなぐことができるのではないかと考えているところでございます。

#### ○渡辺委員長

田中委員、ただいまの質問も、総合審査の趣旨は分かっていると思うので、少し外れている。個々の質問の答弁には限界がありますので、それで質疑をお願いします。

#### ○田中委員

自死、自分がすごい追い詰められている方は、まず区に相談ということも浮かばず、そうした保健所ということもなかなか浮かばないので、思い悩んでいる人はここに相談してねということがすぐ分かるような、公営のお手洗いとかすぐ目につくような、そういった周知というのがとても必要だと思うので、当事者の立場に立って考えていただけたらと思います。これは要望でとどめます。

今回の補正の自殺企図者等支援事業、このインターネットゲートキーパー事業については、子どもたちに対して何かしらのお知らせをするのか、それとも……。具体的になってしまうと答えられないですか。

#### ○渡辺委員長

そうですね、常任委員会でないと、それは趣旨が違ってしまいます。

#### ○田中委員

分かりました。この周知についても、答えられる範囲で構わないので、周知についてお知らせいただければと思います。

#### ○黒田財政課長

今回の補正予算でご提案するインターネットゲートキーパー事業、こちらは、いわゆるインターネットの検索サイトで自殺をほのめかすようなワードを検索した場合に、その検索しているパソコンのいわゆるIPアドレスが、区内から発信されているというようなところが今は分かるそうなので、そういっ



た場合に、いわゆる広告で相談先のバナーが出るというような形の事業となっております、それでメール等で相談をして、相談員がメールを返して、そういった情報を区と連携していくというような事業になっておりますので、周知というよりも、そういった、いわゆる自殺をほのめかすようなところがあったときに、バナー等でお知らせをするというところが、今回の事業の大きな特徴となっているところでございます。

#### ○田中委員

そのバナーでということですが、この事業の契約先というか、この方たちはこれまでの実績とかがあって、そのバナーによって、これまで子どもたちや自死を考えていた方たちとつながって、ケアというか、次につなげることができたという、そういう実績があるのかというところの確認はできますでしょうか。

#### ○渡辺委員長

答えられる範囲で。

#### ○黒田財政課長

契約先については、これから手順ののっとって選定しますが、現在想定しているところは、区のゲートキーパー事業の研修を受託しているようなNPOを想定しております、こちらは、そういったいわゆる自殺相談について実績のあるところで、バナーにつきましては、この委託事業者を通じて、グーグル等の検索サイトに広告を出す形で契約を依頼するというところで、検索したらバナーが出て、バナーをクリックすると、その実績のあるところに相談としてつながるというような仕組みを考えているところでございます。

#### ○渡部委員

すみません、とんちんかな質問になってしまったらごめんなさい。コロナのコールセンターのところの話の考え方を聞きたいのですが、そもそも当初予算でついている中で、緊急的に、ここには台数が書いてあって、それに対してだから人数的なものもあるのだろうけれども、10月までこれはお示しをされていて、今後、また状況によっては補正を立ててやっていくのだろうけれども、国というのは、そもそも品川区がこうやりますよと言ったときに、今回も10分の10が出ているのだけれども、10分の10出してくれるものなのか。これはある程度やり取りがあって、この自治体でこの規模だったらここまでだろうみたいなやり取りというのが、そもそもお金の引っ張り合いなりで国とのやり取りがあるのか。

一番肝となるのは、住民サービスの低下を起こしてはいけないわけで、例えば接種券が届かないだとか電話が繋がらないだとか様々なことがあって、例えば瞬間的に何か手を打たなければいけないときというのは、一般財源から充てても、僕は少しやる必要もあるのかなと思ったりするのだけれども、その辺はどういうやり取りがあって、どういう考え方の中で、こういうお金がこういう対処になっているのかという考え方を聞きたい。

#### ○黒田財政課長

まず、今回のコールセンター経費につきましては、回線を増強することについて、個々に国の承認を得ているということではなくて、制度の中で、こういった事業については国庫補助の対象で、10分の10になるということですので、当然、国庫が配分されるというところで予算を編成しておりますが、当然、今後ご指摘があったような様々な緊急的な事業でありますとか、全国の自治体の状況によって、国庫が具体的にどのように配分されるのかというのは、今後のことになろうかと思えます。そういった

意味では、区として必要な事業を編成しておりますので、財源については、もしいわゆる特定財源がないとすると、その場合については、必要な事業は一般財源を取り崩して行うというような考え方で予算編成をしているというところでございます。

#### ○渡部委員

大事なのは本当に区民サービスの低下を、そこを遠慮してと言ったらおかしいけれども、ここまでやって、これ以上行ってしまったらとかでも、何か手を当てられることがあったら手を当ててほしいと思います。電話の台数がどうこうとかという話では全くないのですけれども、しっかりと、使うべきところというのは一般財源の活用も考えた上で、この難局を乗り切っていただきたいということは、要望だけさせていただきます。

#### ○須貝委員

先ほどもお話がありましたけれども、品川区にいろいろ問合せ、質問、苦情等が来ているかと思うのですが、前も申しあげましたけれども、やはり国の対策が後手後手に回っていたり、今度はワクチンが足りないから大規模接種ができないとか、そういう問題を思うと、確かに国からの指示もあるのですが、予測はつかないかと思うのですが、区としてもやはりこういうことに備えて、約束事を決めておこうとか、何かを私は恐らく考えられていると思うのですが、積極的にマニュアルを作られたほうがいいのではないかなと思います。

このように振り回されて、しょっちゅう、では、足りない、接種券がどうだ。だって国のほうは、勝手に自分のところで大規模接種をやったりで、このようなことで、最後、区が悪いのだとか、区の対応が遅いのだとか、そういうことではないと思うので、今、厚生労働省に言ってもしょうがないと思うのですが、今度、区の独自の対応策を、私はしっかりとつくっておいていただきたいと思います。これは、結局全世界でこのワクチン接種を6割、7割の人が受けるまでは、抗体ができるまでは収まらないと私は思いますので、まして変異ウイルスを考えたら、相当長い期間かかると思いますので、その辺、よろしく対応をお願いしたいと思います。意見だけです。

#### ○たけうち副委員長

すみません、手短に。選挙費の寄附金20万円ですが、これは私の記憶が間違いなければ、同じ方に、もうかなり長年にわたってやっていただいていると思うのです。それで、毎回、選挙啓発の物品購入でやっていただいている、そういうことに対する何かご報告というか、こういうのに使って、例えばこういう選挙があつて、投票率がこれだけ上がりました、もしくはちょっと下がったよとか、何かそういうやり取り的なものとか、あと、もう10年ぐらいになるのではないかなと思うのですけれども、そうすると、10年だと200万円ですよね。もう毎年、関係者の方だと思うのですね。毎年、非常にありがたいことにやっていただいていることに対する何か区の……、本人は望まないかもしれませんが、何かそういう……。もちろん全部、この方に限らず、寄附をしていただいている方等しく尊いわけですが、長年たしか同じ金額をずっとやっていただいているような気がするので、そういうことに対する考えが何かあれば教えてください。

#### ○齋藤選挙管理委員会事務局長

20万円を8年間にわたって、多年にわたって頂いております。そして、頂いたものは、選挙啓発用のものとしたしまして、出前講座ですとか、明るい選挙推進運動の啓発グッズとして利用させていただいております。成果につきましては、かつて所属していただいていた明推協、明るい選挙推進協議会の総会その他で報告をしております。投票率に寄与したかどうかにつきましては、少し分からないと

ころもございます。表彰につきましては、100万円を超えると功勞の表彰をさせていただくという基準がございますので、昨年度表彰させていただいたところがございます。

**○たけうち副委員長**

分かりました。特定のというあれではないけれども、やはり本当に尊いなと思っております。ぜひ大事にさせていただいて、しっかり対応していただければと思います。要望だけです。

**○渡辺委員長**

ほかはよろしいでしょうか。

ほかにご質問がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党からお願いいたします。

**○小芝委員**

賛成です。

**○たけうち副委員長**

賛成です。

**○渡部委員**

賛成します。

**○おくの委員**

コロナについての品川区の一番の問題点は、先ほども言いましたけれども、コロナを抑え込んでいくという戦略を持っていない点にあると思います。それが、ワクチンの接種や検査、それから十分な補償、あるいは生活支援という点についてのコロナ対策の内容が、非常に不十分なものになっているという点に表れていると思います。しかし、それぞれの事業自体は必要なものだと思いますので、賛成いたします。

**○須貝委員**

賛成します。

**○田中委員**

賛成します。

**○渡辺委員長**

それでは、これより第36号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡辺委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、予定表1の議案審査を終了いたします。

---

**2 報告事項**

(8) 令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙の結果について

**○渡辺委員長**

続きまして、予定表2の報告事項を聴取いたします。冒頭に申し上げましたとおり、取り上げる順番を変更し、(8)令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○齋藤選挙管理委員会事務局長

私からは、本日、席上に配付させていただきました資料に基づきまして、令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙の結果についてご報告を申し上げます。

まず、投票結果ですが、当日の有権者数は33万3,647名、これは4年前に比べて1万5,000人増えております。7月4日投票日当日に投票された方は9万8,467名です。期日前投票でございますが、今回はアトレで執行ができませんでした。アトレでは、前回8,596人の方が投票されました。今回は、前回より1,234名多い4万4,950名でございました。

表の下、米印がございます。今回の都議会議員選挙から、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅、ホテルなどで療養されている方が、郵便で投票できる制度が創設されました。今回、対象者の合計が151名いらっしゃいました。151名の方に郵送で、投票用紙の請求方法や投票の手順をご案内いたしました。2名の方が投票されております。またこのほか、帰国されて空港近郊のホテルに収容されている方2名から投票がございまして、合計で4名の郵便投票がございました。

次に、開票結果でございます。表のとおりで、順位1から4までの方が当選者となります。

おめくりいただきまして、年代別の投票率でございます。前回との比較で申し上げますと、7行目、20歳代計は、前は43.39%でした。3行下、30歳代計は、前は52.94%でございました。ほかの世代は8から12%の減少でございましたので、若い世代で投票されない方が多かったと、こういう特徴がございます。当日は天候が優れなかったことと、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加したということで、特に若い世代で、投票所での投票を控えた方が多かったのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

#### ○田中委員

不在者投票のところ、先ほどご説明がありました、感染された方が郵便等で投票を行ったということですが、そこを具体的に教えていただきたいと思ひまして、感染者にどうやって郵便……。ごめんなさい。具体的な投票方法を教えてください。

#### ○齋藤選挙管理委員会事務局長

感染されている方は、私どもで151人ということで、その期間に投票できそうな方が151人ということは、保健所から確認しております。その方に、投票用紙の請求方法や手順をご案内しております。具体的に申し上げますと、投票されたい場合は、投票用紙を請求する請求書をパソコンからダウンロードするか、私どもに電話をしていただいて用紙を請求していただきます。それを、ポストに入れていただきます。それで、投票用紙の請求書、自書で書いたものが来ましたら、投票用紙をご自宅またはホテル宛てにお送りいたします。ホテル、ご自宅に投票用紙が届きましたら、それを選管に送っていただきます。

#### ○田中委員

投函に行くということですか。そこのところを確認します。

**○齋藤選挙管理委員会事務局長**

そこが課題の1つでございます。総務省からは、家族、または友人・知人をお願いして、自分は投函しないでくれというご案内を入れております。したがって、ご家族に感染させたくない、友人・知人にも感染させたくないし、知られたくないというお気持ちもあって、少し投票率がよくなかったのではないかと考えております。

**○渡辺委員長**

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

選挙管理委員会事務局長は、ここでご退出いただいて結構であります。ありがとうございました。

---

(1)荏原文化センター空調機器改修その他工事請負契約

**○渡辺委員長**

次に、(1)荏原文化センター空調機器改修その他工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○東野経理課長**

それでは、報告事項の(1)荏原文化センター空調機器改修その他工事請負契約につきまして、ご説明いたします。

本日報告の(1)から(7)までの案件につきましては、9,000万円以上の工事請負契約につき、本委員会にご報告するものでございます。

それでは、お手元の経理課資料の2ページをご覧ください。契約方法ですが、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、3ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

2ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め9,262万円、契約の相手方は大成温調株式会社、代表取締役社長、水谷憲一氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年12月24日でございます。

おめくりいただきまして、4ページから5ページの工書の概要書をご覧ください。本工事は、5ページの図に示す地下2階、機械室内に設置されたプール室用の空調機器および空調配管の更新を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長**

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(3)伊藤学園屋内運動場空調設備設置その他機械設備工事請負契約

**○渡辺委員長**

次に、(3)伊藤学園屋内運動場空調設備設置その他機械設備工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○東野経理課長**

続きまして、報告事項の(3)伊藤学園屋内運動場空調設備設置その他機械設備工事請負契約でございます。お手元の経理課資料10ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、11ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

10ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め9,449万円、契約の相手方は大洋テクニカ株式会社、代表取締役、河合正三氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年9月30日でございます。

おめくりいただき、12ページから16ページの工事の概要書をご覧ください。本工事は、B2階のアリーナと武道場および2階のアリーナに空調機を設置するとともに、普通教室の全熱交換器を更新するものでございます。13ページに案内図と配置図がございまして、14ページから16ページの各階平面図では、工事範囲を示してございます。

以上で説明を終わります。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

#### ○須貝委員

ガス式ヒートポンプエアコンというのは、我々の知る限りだと、省エネにはすごくいいようなお話を聞いているのですが、これを設置するに当たって、その費用対効果ですか、コストがかなりかかるということと、あと、やはりメンテナンスが定期的に必要で、その費用も結構かかると聞いております。こういうふうにごガス式ヒートポンプエアコンを導入したのは、どういうことからなったのか、教えてください。

それから、全熱交換器更新工事で、普通教室33教室を更新するとありますが、まだ新しい学校だと思うのですが、これは更新しなければいけないのか、それとも、今回ヒートポンプエアコンに関して、これを導入するからこちらも交換器を更新することなのでしょうか、教えてください。

#### ○小林施設整備課長

私から、一般的なガス式といわゆる電気式について、メリットとか違いとか、その辺のところかと思っておりますけれども、やはり室外機の大きさも異なりますし、あるいは、電気ですと受変電設備の状況がございまして、既存の受変電設備でそのエアコンを動かすことができるかどうか、そういうところも関わってまいります。それから、ガスに対する供給量というところもございまして、そういった様々な要素を勘案して、最終的にガス式で行くのか、電気式で行くのか、決定されているものと判断しております。

それから、全熱交換器でございますが、伊藤学園の場合、どこまで経過しているか分かりません。新築時からそのまま使っていますと、約十四、五年が経過しておりますが、全熱交換器そのものの耐用年数としては、15年が大体の更新時期というところでございます。所管から話を聞く中では、不具合の例も数件聞いているところがございますので、今回、更新するに至ったという経過でございます。

#### ○須貝委員

ということは、最初のガス式ヒートポンプのほうですが、こちらのほうが、いざとなったら空調機を動かす能力があるということで、費用等は結構かかると思うのですが、取りあえず、いざというときに使えなければどうにもならないので、こちらを導入したということですね。その辺の確認だけお願いします。

#### ○小林施設整備課長

採用の経緯につきましては、すみません、所管が教育委員会でございますので、私のほうで把握しているものではございませんが、一般的に費用という観点でいきますと、例えば暖房ですと、何でしょう、効率的に暖房を動かすことができるのは、ガス式のほうが有利と言われております。電気式につきましては、やはり霜取り運転というのがございまして、家庭用のエアコンもそうだと思いますが、いわゆる暖房が止まってしまって、暖房効率が落ちるといったことも聞かれているところでございますので、一概に費用だけ考えた中では、ガスの方がランニングコストが非常にかかるかということは、少しいろいろと考えはあるかなと思ってございます。

#### ○渡辺委員長

ほかは、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (4)品川学園屋内運動場空調機設置機械設備工事請負契約

#### ○渡辺委員長

次に、(4)品川学園屋内運動場空調機設置機械設備工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○東野経理課長

それでは、続きまして、報告事項(4)品川学園屋内運動場空調機設置機械設備工事請負契約でございます。お手元の経理課資料の17ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、18ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

17ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め7,598万5,800円、契約の相手方は東海エンジニアリング株式会社、代表取締役、勝野泰行氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年9月30日でございます。

おめくりいただきまして、19ページから22ページの工事の概要書をご覧ください。本工事は、1階のアリーナおよび3階の武道場に空調機を設置するものでございます。20ページに案内図、21ページに配置図がございまして、21ページから22ページの各階平面図では、工事範囲を示してございます。

以上で説明を終わります。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

#### ○須貝委員

すみません、さっき少し聞き忘れたのですが、今回、こういうふうにはヒートポンプ式でやるというお話で今進んでいますけれども、ほかの学校で、もう既にヒートポンプ式ではないものを設置してしまっていると思うのですが、その辺はどうなのですか。それとも、そちらもやはり近々に……、近々というかこれから、設置したのですが、変えていくという方向性なのですか。それだけ教えてください。

#### ○渡辺委員長

答えられる範囲で、施設整備の範疇ということで。

#### ○小林施設整備課長

通常のエアコンは、いわゆるヒートポンプ式のエアコンが主流でございますので、原則はヒートポンプ式のエアコンから採用していくことになるかと考えております。

**○須貝委員**

今まで、いろいろな学校の体育館云々でつけているではないですか。それも全部ヒートポンプ式でしたか。それだけ確認してください。分かる範囲で教えてください。

**○小林施設整備課長**

私の知る限りでは、ヒートポンプ式が入っているところでございます。

**○田中委員**

答えられる範囲でいいのですが、工期が9月30日とあるのは、「まで」なのかというところと、あと、子どもたちへの影響というのがどうなのかといったところ、これをお知らせいただけますか。

**○小林施設整備課長**

恐らく工期の設定につきましては、9月30日が、これは検査を含めての期間かと思っておりますので、そういった設定になっているかと思っております。あと、所管に話を聞きましたところ、武道場につきましては8月中に工事を終わらせて、アリーナにつきましては、9月の中旬頃までどうしてもかかってしまうという話でございますので、その辺は学校行事等に支障がない中で、学校等と調整をして、この工期にしているというところは聞いているところでございます。

**○渡辺委員長**

ほかは、よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(6)大原小学校外壁改修その他工事請負契約

**○渡辺委員長**

次に、順番を変更して(6)に参ります。(6)大原小学校外壁改修その他工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○東野経理課長**

それでは、続きまして、報告事項(6)大原小学校外壁改修その他工事請負契約でございます。お手元の経理課資料は27ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、28ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

27ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億2,100万円、契約の相手方は株式会社長谷川工務店、代表取締役、長谷川智和氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年9月30日でございます。

おめくりいただきまして、29ページから32ページに工事の概要書がございます。本工事につきましては、北校舎棟の外壁改修と屋上防水改修および多目的室の天井改修、ならびに1階昇降口前の防火シャッターの改修を行うものでございます。30ページに案内図と配置図がございまして、31ページから32ページに各階平面図がございます。

以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長**

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。



**○田中委員**

これもまた工期が9月30日ということで、その確認と、あと、やはり子どもたちへの影響の部分を少し教えてください。夏休み中でも、子どもたちはすまいるスクールで学校に行ったりなどもありますので、そういうところへの影響についてお知らせいただければ。答えられる範囲で構いません。

**○小林施設整備課長**

こういう居ながらで外壁改修をする場合がございますが、通常、やはり学校運営に支障がないように工事をするのが原則でございます。所管に確認したところ、いわゆる外部足場を設置して外壁を塗ったり屋上の防水をやったりする、いわゆる窓が開けられない時期の工事につきましては、夏休み期間中にやるという話を聞いておりますので、いわゆる授業が始まるときには、外部足場がなくなっている状況と聞いております。

それから、すまいるスクールでございますが、これにつきましては、既に改修工事が終わった別の建物で、その期間、運営するということを知っておりまして、運営に大きな影響はないと聞いていますところでございます。

**○渡辺委員長**

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(7)台場小学校空調設備改修工事請負契約

**○渡辺委員長**

次に、(7)台場小学校空調設備改修工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

**○東野経理課長**

それでは、報告事項(7)台場小学校空調設備改修工事請負契約につきまして、ご説明いたします。お手元の経理課資料の33ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、34ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

33ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億780万円、契約の相手方は東海管工株式会社、代表取締役、石井幹男氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年9月17日でございます。

おめくりいただき、35ページから38ページの工事の概要書をご覧ください。本工事は、各所室の空調設備の更新および旧排気ダクトの改修を行うものでございます。36ページに案内図、37ページから38ページに各階平面図がございます。

以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長**

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

**○田中委員**

すみません、台場小学校も同じく、工期と、あと子どもたちへの影響の部分についてだけ、確認させてください。答えられる範囲で。

**○小林施設整備課長**

こちらも今までと同様でございますが、9月17日はあくまで検査が含まれる期間でございます。学校運営に関わる教室の部分につきましては、夏休み工事期間中に行うと聞いております。

#### ○田中委員

37ページを見たときに、今回工事範囲というのが幾つかあって、でも、工事しないところもあるということで、そこをすまいるスクールの子どもたちは利用するという考え方でいいのか。答えられる範囲でいいのですが、危惧していることは、夏休み中にエアコンとかが使えず、熱中症になったりしないかということとかを心配してまして、そうではないと思うので、そこら辺の確認をさせてください。

#### ○小林施設整備課長

こちらの台場小学校の空調方式につきましては、今回、工事を行う部分と、いわゆる普通教室の部分が別の系統と聞いておりますので、すまいるスクールをどこでやるかということは把握しておりませんが、エアコンが効く部屋は、工事中であってもあると認識しております。

#### ○たけうち副委員長

このフード付ガラリ改修工事、防音型となっているのですが、分かれば結構ですが、いわゆる近隣から少し声がとか、何かそういうのがあってやっているのか、それとも逆に、外からの音が気になるのでやっているのかとか、何か分かれば。

#### ○小林施設整備課長

特に近隣の皆様から何か苦情があるという話は聞いているところではございませんが、メインは外からの音だとは聞いております。

#### ○渡辺委員長

ほかは、よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(5)豊葉の杜学園・二葉すこやか園校庭整備工事請負契約

#### ○渡辺委員長

続きまして、再度順番を変更して(5)です。(5)豊葉の杜学園・二葉すこやか園校庭整備工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○東野経理課長

それでは、報告事項(5)豊葉の杜学園・二葉すこやか園校庭整備工事請負契約につきまして、ご説明いたします。お手元の経理課資料、23ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札でございます。入札経過は、24ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

23ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億5,125万2,000円、契約の相手方は株式会社スポーツテクノ和広、代表取締役、高松保雄氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和3年9月17日でございます。

おめくりいただきまして、25ページから26ページの工事の概要書をご覧ください。本工事は、校庭、園庭に人工芝を整備するものでございます。26ページに案内図と配置図がございます。

以上で説明を終わります。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

#### ○田中委員

お答えいただける範囲でいいのですが、契約の中で、人工芝については、マイクロプラスチックなどの環境負荷の影響についても、きちんと考えられた上での契約だったのかというところが1点と、あと、人工芝には、夏場になると熱くなってやけどしそうになるといった声だったり、静電気が発生するといった声が子どもたちからあったのですけれども、そういったものも改良された人工芝の契約なのかという部分を、確認させてください。

#### ○小林施設整備課長

保育園の園庭とかを人工芝化する際の、人工芝の材料の選定という観点かと思いますが、やはりパイルの毛が抜けづらいものであったり、あるいは熱さ対策の中では、なかなかやはり人工的な芝でございますので、完全に防げるものではございませんが、メーカーの中には、熱さをなるべく抑えることができる工夫の素材が出てきたり、あるいは、静電気についても同じような状況でございますので、各メーカーさん、非常に課題を持っているというところがございますので、やはりそういったメーカーさんの動向等を情報収集しながら、適宜適切に必要な材料を発注の中に入れていたるところでございます。ですので、今回の発注についても、同様なことかと考えております。

#### ○田中委員

区として、やはりこれからも人工芝化をしていく方針なのかどうかというところ、そののところをもし教えていただけたら。やはり結構マイクロプラスチックの問題も大きいですし、環境負荷がかかるということは区も理解しているところで、それでも進めていくメリットというのはどうなのだろうという部分と、あと、実際子どもが関わる施設については、やはり子どもたちから熱さだったりという声も上がっている中で、それでも進めていかなければいけないのかなというのは、少し疑問に思うところもあるので、お知らせいただければと思います。

#### ○渡辺委員長

多分学校のことを想定されていると思います。「区として」と最初にあったので、公園等もいろいろありますが、それはそれぞれ所管がありますので、それを踏まえて、施設整備課長で答えられる範囲で。

#### ○小林施設整備課長

各所管でやはり考えもありますので、その所管の考えに基づいて我々は工事発注をしてございますが、やはり、何でしょう、いろいろと近隣からの要望とか、あるいは、生徒の活動時の足腰の身体面の負担軽減とか、様々な理由がある中で、人工芝化を進めているというところが、保育であったり学校であったり、様々な施設で進められていると認識しております。

#### ○須貝委員

この入札金額の一覧表の中で、未満というのが見えたのです。未満というのは、結局、入札予定価格、区で下限幾らということで、それ以下のところは落札できませんよということなのでしょうが、この会社の実績というのは、そういうものはあるのでしょうか。そこは調べたのでしょうか。そして、逆に企業努力をしているところが、もし実績があるならば、企業努力をしてコスト削減に努めて、工夫、合理化等をしてやっている会社ならば、コスト削減に対して、逆に経理課のほうでそのコスト削減を阻害しているような状況になるかと思うのです。別に意図してやっているわけではなく、決まっている最低価格があるのですが、その辺について少しご見解と、この会社の実績の有無というのを、もし分かれば教えてください。

### ○東野経理課長

まず、委員からお話のありました未満というのは、最低制限価格に設定した金額より低かったということで、未満という表現をしているところでございます。こちらの会社につきましては、制限付き一般競争入札の公告の段階では、類似工事实績50%以上ということで、予定価格の50%以上ということで募集をしておりますので、それなりの実績があった会社ということになります。

阻害しているのではないかと、会社の利益といいますか、会社のコスト削減を阻害しているのではないかとこの部分につきましては、この最低制限価格というものを設けた趣旨から、一定のところではライン引きをしなくてはならないという部分がありますので、そのような考えはございません。

### ○須貝委員

意見だけなのですが、何かそういうふうに努力しているところが、逆に報われなくなるような状況…。コストというのは、やはりそれぞれ企業努力によって様々変動されると思うので、何かその辺についても、もし今後、何か検討されるようならば、私は、できるようならばしていただきたいと思います。

### ○渡部委員

すみません、1点だけなのですが、学校の校庭の改築というのは、答えられればですが、ある程度何年スパンでやっていきますよみたいなので、価格が9,000万円以上だからこれが出てくるのだけでも、そうではなくても日頃から動いているのか。例えば人工芝だとすれば、人工芝の耐用年数はどれぐらいで、どういうふうに更新していくのみたいなものがある程度決まっていて、動いていっているものなのかだけ、教えてください。

### ○小林施設整備課長

やはり運動する場所でございますので、施設のいわゆる利用状況とか、あるいは劣化の状況とかを判断しながら、順番づけをしているというお話は聞いているところでございます。特に今までは、ダスト舗装という砂の舗装の校庭が非常に多いところでございまして、その中で、やはり水はけの課題とか、様々な状況の中で順番が入れ替わって、比較的新しくても、水はけが悪ければ先に改修しなければいけない施設も出てくるというところは、聞くところでございます。

特に人工芝につきましても、やはり劣化の状況、学校で使う場合もございまして、地域の方が使うこともございまして、そちらの劣化の状況を見ながら、それに応じた改修を進めていると考えております。

### ○渡辺委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

施設整備課長は、ここでご退出いただいて結構でございます。ありがとうございました。

---

(2)品川区東五反田五丁目付近再構築その2工事請負契約

### ○渡辺委員長

それでは、次に、(2)品川区東五反田五丁目付近再構築その2工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

### ○東野経理課長

最後になります。報告事項(2)品川区東五反田五丁目付近再構築その2工事請負契約につきまして、ご説明いたします。お手元の経理課資料、6ページをご覧ください。契約方法は、制限付き一般競争入札

でございます。入札経過は、7ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

6ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億1,550万円、契約の相手方は沼田土建株式会社東京支店、東京支店長、山中猛氏でございます。支出科目は令和3年度一般会計、工期は令和4年2月14日でございます。

おめくりいただきまして、8ページから9ページの工事の概要書をご覧ください。本工事は、9ページの案内図に示した範囲におきまして、既存の下水道管の補強や、小型ます等の改修を行うものでございます。

なお、本工事は、東京都下水道局からの受託事業でございます。

以上で説明を終わります。

#### ○渡辺委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がありましたら、ご発言願います。

#### ○田中委員

今回の入札状況で、3社あるうちの2社が辞退ということですが、辞退理由が、適切な施工体制を組むことができなかつたことと、配置予定の技術者の配置ができなくなったということですがけれども、この辞退されたタイミングというのはいつ頃になって……。3社のうち2社も辞退されているというのに何となく違和感を持ってしまったというか、偶然なのかもしれないですがけれども、その何かタイミング的なものとか、どういう経緯だったのかということをお教えいただければと思います。

#### ○東野経理課長

まず、こちらの工事につきましては、制限付き一般競争入札でございますので、まずはこちらの入札にお申込みをしていただくというようなことが、手順としてございます。その後、期日を決めまして、入札期日に札入れをしていただくという形になるのですが、そのタイミングで、辞退届という形で出させていただくというところになりますので、入札金額を入れている会社と、辞退届という形で出された会社とが、同じタイミングであったという形になります。

#### ○渡辺委員長

ほかは、よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 所管事務調査について

#### ○渡辺委員長

次に、予定表3の、所管事務調査についてを議題に供します。

所管事務調査の項目につきましては、前回の委員会において、ご意見、ご要望を6月14日までに、ご提出をお願いしておりました。委員の皆様よりいただきましたご意見、ご要望を踏まえ、正副で検討させていただきました結果、今年度の総務委員会の所管事務調査につきましては、お手元に配付のとおり、1、今後のシティプロモーションについて、2、契約関係について、3、品川区のCSR推進の取組みについて、4、若者の政治参画を推進する施策についての4項目とさせていただきたいと考えております。内容といたしましては、まだ大まかであります。それぞれ日程が近くなつてから詰めていくということを前提に、お聞きください。また、各党派のご要望を幅広く取り込めたのではないかと考えております。

まず、今後のシティプロモーションについてにつきましては、これまでの取組み、コロナ禍における取組み、そして今後の方向性について調査・研究をしていきたいと思っております。

なお、各委員ご存じのとおり、今期の行財政改革特別委員会で、広報に関することとして、情報発信のあり方が調査事項となっております。区政情報等の情報発信のあり方については、今後、行財政改革特別委員会で議論されるのが適当と思っておりますので、本委員会の調査・研究では、シティプロモーションの取組みに焦点を当てさせていただければと思っております。

次に、契約関係についてにつきましては、契約の種類や実績といった契約全般についての現状と、入札における最低制限価格制度、公契約条例の導入の検討等について調査・研究をしていきたいと考えております。

次に、品川区のCSR推進の取組みについてにつきましては、区のCSRの取組みの現状、近年の傾向について調査・研究をしていきたいと考えています。

最後に、若者の政治参画を推進する施策についてにつきましては、出前模擬選挙や若者との意見交換会といった、明るい選挙推進協議会での取組みや、区で行っている若年層の投票率を上げる取組みについて調査・研究をしていき、また、これに関しましては、各委員のご意見、ご提案をふんだんにいただければと思っております。

ただいま申し上げました正副提案の調査項目や調査内容について、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。何かご意見があれば、よろしいですか。

では、正副案で決定させていただきたいと思っております。

実施時期につきましては、議案や報告案件との関係もありますので、時期を見ながら、年間を通しての取組みとしていきたいと思っております。

また、理事者の方にも、いろいろな資料をお願いするかとと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### 4 その他

##### (1)議会閉会中継続審査調査事項について

##### ○渡辺委員長

次に、予定表4の、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてであります。お手元の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○渡辺委員長

ありがとうございます。

それでは、この案のとおり申出をいたします。

---

##### (2)委員長報告について

##### ○渡辺委員長

次に、(2)委員長報告についてを議題に供します。

議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

---

(3)その他

○渡辺委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長

ないようですので、正副委員長より1点、ご案内いたします。

過日の委員長会において、今年度の行政視察について議長よりお話がありました。

その内容は、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を見極めながら、8月上旬頃をめどに、実施の可否の判断について改めてご相談させていただきたい。また、実施の可否は、昨年と同様、5つの常任委員会で統一したいといった内容でした。

今後の見通しが立たない現在ではありますが、時間的な制約もありますから、一定程度正副にご一任をいただいた上で、時期を見ながら内部的な検討を始めさせていただきたいと考えています。

例年どおりの進行によれない部分もあると思いますが、何とぞご理解、ご協力をお願いします。

今日現在こういうことになります、よろしければ、本件については以上で終了いたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午前11時13分閉会